千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果

(その他福祉サービス)

1 評価機関

名	称	特定非営利活動法人 VAICコミュニティケア研究所				
所	在地	千葉県千葉市稲毛区園生町1107-7				
評価等	実施期間	平成30年11月1日 ~ 平成 31年3月7日				

2 受審事業者情報

(1)基本情報

名 称	地域福祉センター いずみの家						
(フリガナ)	チイキフクシセンター イズミノイエ						
 所 在 地	T 275-0025						
// 12 25	千葉県習志野市秋津3-4-1 総合福祉センター2階						
文 通 手 段	(電車) JR京葉線 新習志野駅下車 徒歩10分						
72317	(バス)京成津田沼駅南操り 新習志野駅行バス(第七中学校経由) 「団地中央」バス停下車 徒歩1分						
電話	047-452-4161 FAX 047-451-7899						
ホームページ	http://www.nashakyo,jp/						
経営法人	社会福祉法人 習志野市社会福祉協議会						
開設年月日	昭和34年8月1日(社協設立) ※いずみの家の開設は、昭和57年4月1日。いずみの家管理・運営を業務委託された。 平成18年より習志野市社会福祉協議会がいずみの家の指定管理者として指定を受ける。						
提供しているさ	【企画総務課】 広報発行等による啓発活動、駐車場の運営、老人福祉センターさくらの家の運営など 【地域福祉課】 地域福祉センターいずみの家の運営、支部活動の推進、心配ごと相談所の運営、福祉資金の貸し付け、福祉サービス利用援助事業の実施、ボランティアの相談・紹介・募集・育成、成年後見センターの運営など 【在宅福祉課】 ケアブラン作成、介護予防訪問介護、訪問介護、障害福祉サービス居宅介護、介護予防ケアプラン作成、障害福祉サービス同行援護など						

(2)サービス内容

サービス名	定員	内容
いずみの家の運営		• 指定管理者として地域福祉センター「いずみの家」の運営
さくらの家の運営		・社会福祉法人の業務のノウハウを老人福祉センター「さくらの家」の運営に 反映 ・入浴希望者への風呂の提供 ・文化・スポーツに関わるサークル活動への施設の提供と活動支援 ・その他一般利用者への施設・設備の提供。 ・健康維持のための各種行事の開催。
ボランティア 市民活動セン ターの運営		・ボランティアの相談・紹介、募集・育成・車椅子のまま乗降できる福祉車輌(リフトカー)の貸出・災害ボランティア活動の実施
心配ごと相談 所の運営		・市民のための相談窓口
ふくっぴー ファミリーサ ロンの運営		親子のふれあいサロン「ふくっぴーファミリーサロン」の運営概ね3歳未満の親子・妊婦・高齢者が対象
地域福祉の推 進		・支部活動の推進・当事者団体等への助成・福祉教育の推進

(3) 職員(スタッフ) 体制

職員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備考
190 📯	36	55	91	※非常勤ヘルパー40名含む
	医師	介護福祉士	ヘルパー	※さくらの家勤務者(再掲)
		33	21	7名(常勤・非常勤)
	看護師	理学療法士	作業療法士	
 専門職員数	2			
安川県英数	保育士	保健師	栄養士	
	調理師	介護支援専門員	社会福祉士	その他専門職員
		14	10	

(4) サービス利用のための情報

+/ / C/(15/1507/C	プラーと人物用のための情報				
利用申込方法	【利用内容】 研修室、会議室、和室、録音室、栄養指導実践室は予約が必要。 ボランティア室、ボランティア情報コーナーは共有スペースのため予約は不要。 【利用時間】 月曜日〜土曜日 午前9時〜午後4時まで 休館日 日曜日、祝日、年末年始(12月28日〜翌年の1月4日) 利用料 無料 【申込み方法】 電話もしくは、窓口で申込の上、利用申請書を窓口に提出。 【申し込み期間】 利用日の3か月前の1日より受付開始。1日が休館の場合は翌開館日。				
申請窓口開設時間	9:00~16:00				
申請時注意事項	必ず、電話か窓口で申込の上、利用当日までに「利用申請書」を提出すること。				
相談窓口	いずみの家職員 047-452-4161				
**************************************	窓口設置	苦情受付担当者 杉山啓子(地域支援係O47-452-4161)			
苦情対応	第三者委員の設置	飯田彰、目黒義昭、工藤貴久			

3 事業者から利用(希望)者の皆様へ

サービス方針(理念・基本方針)	習志野市社会福祉協議会は、地域福祉を推進する団体として、誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進することを使命としています。また、この使命を達成するために、①住民参加・協働による福祉社会の実現②地域における利用者本位の福祉サービス③地域に根差した総合的な支援体制の実現④地域の福祉ニーズに基づく先駆的な取り組みへのたゆみない挑戦という経営理念に基づき、様々な事業を展開しております。
特 徴	社会福祉法人という法人格を持った民間の福祉団体です。「誰もが安心して暮らせるまちづくり」を目指して、事業運営をしており、習志野市に住む皆様によって支えられております。社会福祉法109条に位置付けられ、「地域福祉の推進を図る」ことを目的とし、様々な事業を行っております。
利用(希望)者 へのPR	地域福祉センター「いずみの家」は、地域福祉の増進を図ることを目的とする地域福祉センターです。 地域福祉センター「いずみの家」には集会室や研修室・和室や、調理ができる部屋など様々な施設があり、習志野市の地域福祉活動を推進する方及び団体が使用することができます。 地域福祉活動の場として、打ち合わせや研修会に、ボランティア活動の集まりに是非ご利用ください。

福祉サービス第三者評価総合コメント

評価機関名 VAICコミュニティケア研究所

特に力を入れて取り組んでいること(評価の高い点)

アンケートや日常的な関わりを通して利用者のニーズを把握しできることから対応している

アンケートや日常的な関わりを通して、利用者のニーズを把握している。聞き取った要望などへの対応については掲示し、利用者に周知している。和室に椅子がほしいと言う声にはマットを敷いてパイプ椅子を置けるようにしたり、視覚障害の利用者にも分かりやすいトイレ案内図を設置するなど、利用者の声を大切にできることから対応している。

パンフレットを作成しいずみの家の周知に活用している

パンフレットは写真を用いて、各部屋の様子や収容人数、利用方法などを分かりやすく記載している。パンフレットは市役所や公民館、地域のイベント時にも配布しており、いずみの家の周知に活用している。また、ホームページには施設の案内や利用手続きについて、イラストを用いたフローチャートで分かりやすく記載している。

地域におけるボランティア活動の拠点としての役割を果たしている

地域住民が交流する「ふれあいいきいきサロン」をはじめ、独居高齢者へのふれあい活動や安否確認を目的とした食事サービスなど、地域福祉活動の紹介やボランティア募集等の情報を提供している。また、地域のニーズと活動を希望する側とのコーディネートや、傾聴ボランティア養成講座の開催などボランティアの育成にも取り組んでいる。新規ボランティアグループを立ち上げる際の支援も行っており、昨年度は新たに2つのボランティアグループを立ち上げている。また、災害時のボランティアセンターの運営など、地域におけるボランティア活動の拠点としての役割を果たしている。

さらに取り組みが望まれるところ(改善点)

掲示の工夫をおこない、情報を分かりやすく伝えることを期待したい

利用者への必要な情報は掲示や口頭で伝えている。掲示の情報はフロア各所に分かれており、整理することも望まれる。利用者へ必要な情報を確実に伝えるため、事務室入口付近に連絡用ボードを設置することもよいと思われる。高齢者や障害のある利用者にも配慮し、分かりやすく掲示することを期待したい。

障害者の避難方法や避難手順などを文書化し、利用者と共有を図ることが望まれる

防災対策に取り組み、年2回の避難訓練や災害ボランティアセンターの立ち上げ・運営訓練を実施している。地震が発生した場合は直ぐに各部屋の安否確認をおこなっている。障害者や車いす利用者も来館しており、今年度は避難訓練の曜日を変え多様な障害者が参加できるよう取り組んでいる。避難訓練は障害者に分かりやすく伝達することや、避難方法などは文書化し、利用者と共有を図ることが望まれる。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

- ◆高い評価をいただいた点について
- ・「いずみの家」パンフレットを活用し、より多くの方にいずみの家を知っていただきご利用いただけるよう周知に努めてまいります。
- ・ボランティアや地域福祉活動の拠点として、いずみの家が快適に利用できるよう、今後も日頃から利用者の声に耳を澄まし、活動支援についても継続してまいります。

◆改善点について

- ・いずみの家の情報については、2階事務所入口に利用者アンケートの回答等を掲示しておりました。 しかしながら、より情報を分かりやすく見やすく掲示をするため、来年度に向け掲示板を階段を上がって すぐの見やすい場所に移動し、情報の整理や掲示板の作成に取り組んでまいります。
- ・避難訓練について、今年度は避難訓練の曜日を変えて、多様な利用者の方に対応できるよう行なってまいりました。訓練の周知や避難手順などは、ご指摘のとおり改善しなければならないことがあります。今後ご指摘いただいた部分については、前向きに検討し改善を図ってまいります。

福祉サービス第三者評価項目の評価結果(その他の福祉サービス)							
				標準項目			
大項目	1	中項目	小項目		項目	■実施数	口未実施数 *非該当数
	1		理念・基本方針の確	1	理念や基本方針が明文化されている。	3	0
		針	理念・基本方針の周	2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
	9	利用の答字	知中、長期的などごと	3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	1	2
垆		計画の策定	中・長期的なビジョンの明確化	4	事業環境を把握した中・長期計画に基づく事業計画が作成されている。	4	0
福			重要課題の明確化	5	事業計画達成のための重要課題が明確化されている。	3	0
サート			計画の適正な策定	6	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
ビス		管理者の責任とリーダーシッ	管理者のリーダー シップ	7	理念の実現や質の向上に意欲を持ち、その取り組みに指導力を発揮している。	3	0
の 」 基		プ		8	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を 発揮している。	3	0
		人材の確保・	人事管理体制の整	9	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	2	1
方		養成	備	10	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われているている。	1	3
と組織運			職員の就業への配慮	11	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握できる仕組みがある。	3	0
営				12	福利厚生に積極的に取り組んでいる。	3	0
			職員の質の向上へ の体制整備	13	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、人材育成 に取り組んでいる。	1	3
				14	定期的に教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	1	2
				15	職員の働き甲斐や職場の信頼関係の向上に取り組んでいる。	4	1
	1	利用者本位の 福祉サービス	利用者尊重の明示	16	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、 利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	1
				17	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0
			利用者満足の向上	18	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	3	1
	L		利用者意見の表明	19	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0
	2	サービスの質の確保	サービスの質の向上への取り組み	20	サービス内容について定期的に評価を行い、改善すべき課題を発見し見直している。	1	1
適切			サービスの標準化	21	事業所業務のマニュアル等を作成し、また日常のサービス 改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0
なった		サービスの開	サービス提供の適切	22	施設利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
福 祉 サ	<u> </u>	始•継続	な開始・終了	23	サービスの開始に当たり、利用者等に説明し、同意を得ている。	非該当	非該当
Ⅱ □ ビ	4	実施計画の策	個別サービス実施計 画の策定・見直し	24	一人ひとりのニーズを把握して個別のサービス実施計画を 策定している。	非該当	非該当
スの		定		25	個別サービス実施計画の内容は適切であるかの評価・見直しを定期的に実施している。	非該当	非該当
実施	ξ.			26	利用者のサービス提供に必要な情報が、口頭や記録を通 して職員間に伝達される仕組みがある。	非該当	非該当
	5	安全管理	利用者の安全確保	27	感染症の発生時等の対応など利用者の安全確保のための 体制が整備されている。	2	1
				28	事故などの利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対 策を実行している。	2	1
				29	緊急時(非常災害発生時等)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	6	0
	6	地域との交流 と連携	地域との適切な関係	30	地域や地域関係機関との交流・連携を図っている。	4	0
					計	74	17

項目別評価コメント

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

■理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等) に明文化されている。 ■理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。	項目	標準項目		
	理念や基本方針が明文化されている。	に明文化されている。 ■理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の 使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。		

(評価コメント)法人の使命や経営理念が明文化され、ホームページや事業計画、パンフレットなどに掲載されている。法人は社会福祉協議会であり、使命として「誰でも安心して暮らせるまちづくり」を謳い、この使命を達成するために4つの経営理念を掲げている。とくに、「住民参加・協同による福祉社会の実現」については、法人の目指す方向性を明確にしている。

型念や基本方針が職員に周知・理解されている。

- ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。
- ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。

(評価コメント)理念等が掲載された事業計画は、全職員に配布し内容を確認してもらっている。事業計画は理事会・評議員会に参加する職員は話を聞く機会があり、各部門でも予算ヒアリングのなかでも確認している。臨時職員等にはオリエンテーションで法人の使命などを説明し、地域福祉活動の実習などを法人を理解してもらう機会としている。また、法人はさまざまな地域事業を行っているが、全て理念につながっていることを会議などの場で説明し、職員の理解が深まるよう取り組んでいる。事業の実践面は担当職員間で日々話し合い利用者のサービスに活かしている。

3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。

□契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 □理念・方針を利用者や家族会等で分かり易く説明し、話し合いをしている。

■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。

(評価コメント)法人のホームページで事業内容などを掲載し、利用希望者等に情報を提供している。また、法人は年4回広報誌を発行しており、新聞折り込み等で市民に届けるほか、公民館など公共機関に置いている。そのほか、希望者には自宅へのポスティングも行っている。広報誌には法人事業の実践面を掲載し、年度途中には事業報告も盛り込むなど周知に努めている。また、行政が設置した地域ごとのまちづくり会議は法人もメンバーであり、さまざまな団体が参加する会議の場で、社会福祉協議会の活動について紹介している。

4 事業環境を把握した中・長期計画に基づく 事業計画が作成されている。

- ■社会福祉事業の全体や地域動向について、具体的に把握している。
- ■事業計画には、環境把握に基づく中・長期計画の内容を反映した各年度における事業内容が具体的に示されている。
- ■事業計画は、実行可能かどうか、具体的に計画することによって実施状況の評価 を行える配慮がなされている。
- ■事業計画及び財務内容を閲覧に供することを明記した文書がある。又は、閲覧できることが確認できる。

(評価コメント)法人は中長期の地域福祉活動計画及び発展強化計画をもとに単年度の事業計画を策定している。単年度の事業計画書には当該事業所の事業計画を明示し、誰でも利用しやすい施設づくりや指定管理者としての管理運営、いずみの家の利用者拡大、利用促進のPRなどを掲げている。

5 事業計画達成のための重要課題が明確化 されている。

- ■理念・基本方針より重要課題が明確にされている。
- ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。
- ■現状の反省から重要課題が明確にされている

(評価コメント)法人の重点目標を踏まえ「いずみの家」の重点目標を明示している。重点目標はボランティアの育成やボランティア活動の推進、利用者及び利用者層の拡大、利用者アンケートの実施などを掲げており、取り組み課題を明確にしている。

施設の事業計画等、重要な課題や方針を 6 決定するに当たっては、職員と幹部職員と が話し合う仕組みがある。

- ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕 組みがある。
- ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に 基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
- ■方針や計画、課題の決定過程が、全ての職員に周知され、一部の職員だけで行われていない。

(評価コメント)事業計画の策定にあたっては各部署が原案を作成し、予算ヒアリング時に管理職と話し合っている。決定した事業計画は各部署が半期ごと評価を行い進捗状況を確認している。取り組みに遅れが見られた場合は原因を分析し、計画を推進している。

7 理念の実現や質の向上に意欲を持ち、その取り組みに指導力を発揮している。

- ■管理者は、理念・方針の実現、福祉サービスの質に関する課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。
- ■管理者は、福祉サービスの質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、 自らもその活動に積極的に参画している。
- ■運営に関する職員、利用者、家族、地域の関係機関の意見を把握して方針を立てている。

(評価コメント)経営層は事業計画や各計画の進捗状況の把握、及び福祉サービスに関する苦情等に対して対応策を指示しながら、利用者への福祉サービスの向上に努めている。事務局会議においては各係からの業務上における課題等について、必要に応じて課長・主幹等と協議を行っている。また、福祉サービス向上委員会を設置し、サービスに対する苦情や要望等に対し第三者委員の意見を聞きながら改善に取り組んでいる。運営等については、地域福祉活動を推進する支部長による支部長会議や理事会・評議員会で幅広い意見を聴取し、事業計画・予算に反映させている。

8 経営や業務の効率化と改善に向けた取り 組みに指導力を発揮している。

- ■管理者は、経営や業務の効率化と改善に向けて、人事、労務、財務等の面から 分析を行っている。
- ■管理者は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。
- ■管理者は、経営や業務の効率化や改善のために組織内に具体的な体制(改善委員会など)を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。

(評価コメント)経営層は事業計画や各計画の進捗状況の確認及び各期の決算見込み等を把握し、経営や業務の改善に取り組んでいる。また、経営検討委員会において財務における課題等についても協議を行っている。また、法人の理念や基本方針の実現のため人員配置について検討し、環境整備なども衛生委員会で具体的に話し合っている。業務改善については予算ヒアリングで各担当者と協議し業務の見直しを行うなど、業務の改善と効率化にむけて責任と役割を果たしている。現在、業者に委託し業務量及び業務改善に関する調査を実施している最中であり、結果を踏まえ適正な人員配置などにつなげたいとしている。

9 全職員が守るべき倫理を明文化している。

- ■倫理規程があり、職員に配布されている。
- ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。
- □倫理(個人の尊厳)を周知を図るための日常的な取り組みが確認できる。

(評価コメント)法人の倫理綱領が明文化され職員は必携となっており、職場内研修で読み合せなども行っている。また、新任職員には採用時研修で倫理綱領のほか就業規則、個人情報保護等について説明している。また、セクシャルハラスメントやパワーハラスメントなども、日ごろの業務の中で職員として順守すべきこととして徹底を図っている。

人事方針を策定し、人事を計画的・組織的 10 に行い、職員評価が客観的な基準に基づ いて行われているている。

- □人事方針が明文化されている。
- 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。
 - □評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。
 - □評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。

(評価コメント)法人の発展強化計画には、全社協の「私たちがめざす職員像」を明示し行動原則として掲げている。各係の事務分掌や職務権限は事務局規定に盛り込まれている。人事考課は実施していないが、法人の規定により昇給や昇格を実施している。限られた職員数であり、計画的な人事異動等は今後の課題としている。

事業所の就業関係の改善課題について、 11 職員(委託業者を含む)などの現場の意見 を幹部職員が把握できる仕組みがある。

- ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている
- ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。
- ■定期的に職員との個別面接の機会を設ける等、職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。

(評価コメント)管理者層は職員の有給休暇や時間外勤務の状況などを含め職場環境の把握に努めている。行事やイベントでの休日出勤については振替休日を勧めたり、月2回のノー残業デイを設けるなどしている。定期的な個人面談は実施していないが、随時職員の話を聞いたり各部署での話し合いや事務局会議などの場で、現場の意見を把握するようにしている。現在、外部機関による業務量調査も実施しており、今後の人員体制や業務改善につなげていきたいとしている。

12 福利厚生に積極的に取り組んでいる。

- ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。
- ■希望があれば職員が相談できるように、カウンセラーや専門家を確保している。
- ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。

(評価コメント)法人は福利厚生センターや共助会に加入するなど職員の福利厚生に取り組んでいる。健康対策としてラジオ体操を毎日実施したり、健康診断を実施している。メンタルヘルス対策としてストレスチェックをおこなっており、衛生委員会終了後に産業医に相談できる体制がある。 育児休暇も取得を勧めており、現在1名が利用中である。 第三者評価における職員ヒアリングでは、職員同士業務を協力し合うことがうかがえ、働き易い職場環境と思われる。

13 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、人材育成に取り組んでいる。

- □キャリアアップ計画など中長期の人材育成計画がある。
- □職種別、役割別に期待能力基準を明示している。
- □個別育成計画・目標を明確にしている。
- ■OJTの仕組みを明確にしている。

(評価コメント)新規採用職員には各係の担当職員が業務について説明している。地域での活動の理解も必要なため、社会福祉協議会の支部活動への実習もおこなっている。また、経験の浅い職員への業務支援や外部研修への派遣、資格取得の支援もおこなうなど、人材育成に取り組んでいる。

14 定期的に教育・研修計画の評価・見直しを行っている。

- ■常勤及び非常勤の全ての新任・現任の従業者を対象とする当該サービスに関する研修計画を立て実施している。
- □常勤及び非常勤の全ての新任・現任の従業者を対象とする当該サービスに関する個別研修を立て実施している。
- □事業所全体として個別の研修計画の評価・見直しを実施している。

(評価コメント)職場内研修は必要な業務内容をテーマに定期的におこなっている。新任職員には職場内研修で業務について説明するほか、法人支部の実習に参加してもらっている。職場外研修については研修情報を職員に提供して積極的に受講を勧めており、自らの業務に関係のある研修への参加が見られる。新規の事業なども全員で検討しており、学びの場としている。

15 職員の働き甲斐や職場の信頼関係の向上に取り組んでいる。

- ■理念・方針や目標の共有化のため会議等の場で実践面の確認等を行い、職員の理解を深めている。
- ■職員の意見を尊重し、創意・工夫が生れやすい職場づくりをしている。
- ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。
- ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。
- □評価が公平にできるように工夫をしている。

(評価コメント)毎日の朝礼で各職員から1日の予定などを確認し、職員の動きをお互いに把握している。また、事務局会議で各係の情報交換を行い、実践面の確認をしている。事業内容については各担当者が推進しており、見直し等は現場の意向を尊重し、予算ヒアリング等で経営層と協議しながら創意・工夫ができるよう配慮している。また、通常業務の中で主幹等が中心になり、各職員の相談に対応し必要な助言等をおこなっている。経営層は「報告・連絡・相談」を大切にし、職員とのコミュニケーションを深めるようにしている。

全職員を対象とした権利擁護に関する研 16 修を行い、利用者の権利を守り、個人の意 思を尊重している。

- □憲法、社会福祉法など関係法令の基本的な考え方を研修をしている。
- ■日常の支援では、個人の意思を尊重し、一人ひとりの価値観や生活習慣に配慮した支援をしている。
- ■職員の不適切な言動、放任、虐待、無視などが行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。
- ■虐待被害にあった利用者がいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
- ■日常の支援では利用者のプライバシーに配慮した支援をしている。

(評価コメント)倫理綱領に基づき、利用者の意思を尊重した支援を行うよう努めている。職員の対応について利用者から意見をもらった場合は、小さなことでも職員間で確認するため事務局会議で随時確認し、苦情等は福祉サービス向上委員会において第三者委員から意見ももらい、具体的な対応策を協議している。虐待時の対応は市の所管課や地域包括支援センターと連携を図りながら対応している。利用者のプライバシーにも配慮しながら、外部からボランティアグループ宛に送られてきた郵便物の管理や、連絡先の問い合わせなどにも対応している。

17 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。

- ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレット等に掲載し、また事業所内に掲示し周知を図っている。
- ■個人情報の利用目的を明示している。
- ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。
- ■職員(実習生、ボランテイア含む)に対して研修等により周知を図っている。

(評価コメント)法人の個人情報保護規定が策定され、利用目的や取得の制限、個人データの適正管理、第三者への提供などを明示している。個人情報保護規定については、職員には入職時に説明し、実習生とは学校と誓約書を取り交わしている。

18 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。

- ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。
- ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。
- ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい環境を整備している。
- □利用者又はその家族等との相談の場所及び相談対応日の記録がある。

(評価コメント)利用者からの要望や意見は日々のコミュニケーションのなかで聞き取っており、要望などは職員間で対応や改善策を話し合い対応している。利用者へのアンケートも定期的に実施しており、回収したアンケート結果から部屋の電気を明るくしたり、コピー機を部屋の中に入れるなど、安全対策を優先させながら対応している。また、今年度中には録音室のカーペットの交換なども予定している。

19 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。

- ■重要事項を記した文書等利用者等に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され、説明のうえ周知を図っている。
- ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。
- ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。
- ■事後処理に関しては、当該利用者又はその家族等に対して説明し納得を得ている。

(評価コメント) 苦情解決の仕組みが整備されており、ホームページにも苦情解決の流れをフローチャートで分かりやすく記載している。利用者からの苦情・要望などについては、年2回開催される福祉サービス向上委員会において、第三者委員からの意見をもらいながら対応策を話し合い、結果は必ず申し出人にフィードバックしている。苦情の内容によっては福祉サービス向上委員と相談しながら、適宜申し出人にフィードバックしている。毎年利用者アンケートを実施しており、要望などへの回答については掲示して、利用者に周知している。

サービス内容について定期的に評価を行 20 い、改善すべき課題を発見し見直してい る。

- ■事業所全体としてサービスの質や介護方法を検討する会議があり、改善計画を 立て実行している記録がある。
- □事業所全体としてサービス内容を検討する会議の設置規程等又は会議録がある。

(評価コメント)福祉サービス向上委員会を設置しており、年2回の会議でサービスの向上にむけた話し合いを行っている。毎年利用者アンケートを実施し、要望などを踏まえてサービス内容の評価、見直しにつなげている。また、日常的な関わりを通して利用者からの要望などを聞き取っており、利用者の声を大切にし、できることから対応している。

事業所業務のマニュアル等を作成し、また 21 日常のサービス改善を踏まえてマニュアル の見直しを行っている。

- ■業務の基本や手順が明確になっている。
- ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。
- ■マニュアル見直しを定期的に実施している。
- ■マニュアル作成・見直しは職員の参画のもとに行われている。

(評価コメント)業務マニュアルは各事業の担当者が作成し、必要に応じて更新している。マニュアルは月ごと、年度ごとの業務の流れが記載されており、人事異動や産休職員の業務を引継ぐ際に活用している。感染症、緊急時対応マニュアルが整備されており、必要に応じて手順などを確認している。

22 利用に関する問合せや見学に対応している。

- ■問合せ及び見学への対応について、パンフレット、ホームページ等に明記している。
- ■問合せ及び見学の要望に対応し、個別利用者のニーズに応じた説明をしている。

(評価コメント) いずみの家のパンフレットを整備し、市役所や市民カレッジ、地域のイベントなどでも配布している。パンフレットは部屋の様子や利用可能人数などが、写真を用いて分かりやすく記載されている。ホームページには「地域で活動したい」「活動を応援してほしい」「困った時の福祉相談」などニーズ別に内容や利用方法などが記載されている。利用に関する問い合わせは、電話や直接来館することもあり、見学にも随時対応している。聴覚に障害がある場合は筆談を用いたり、視覚に障害がある利用者には、触知案内板を整備するなど利用者のニーズに配慮した対応を行っている。

23 サービスの開始に当たり、利用者等に説明し、同意を得ている。

*サービス提供内容や重要事項説明書等は、分かりやすい資料となるように工夫している。

*サービス提供内容、日常生活の決まりごと、重要事項等を分かりやすく説明してい

*サービス提供内容や利用者負担金等について利用者の同意を得ている。 *他のサービスや施設等の利用が望ましいと考えられる場合には、利用者や家族と話し合い、了解を得た上で、必要な手続きを行い確実に引き継いでいる。

(評価コメント) 非該当

一人ひとりのニーズを把握して個別のサービス実施計画を策定している。

*利用者等及びその家族の意向、利用者等の心身状況、生活状況等が把握され記録されている。

*利用者一人ひとりのニーズや課題を明示する手続きや様式を工夫し記録している

*当該サービス計画に係る職員が連携し、多角的な視点より計画が検討されている。

*計画は利用者や家族等に説明し同意を得ている。

(評価コメント) 非該当

個別サービス実施計画の内容は適切であるかの評価・見直しを定期的に実施している。

*当該サービス実施計画の見直しの時期を明示している。 *見直しはサービス提供に係わる職員全員の意見を参考にしている。 *容態の急変など緊急見直し時の手順を明示している。

(評価コメント) 非該当

利用者のサービス提供に必要な情報が、 26 口頭や記録を通して職員間に伝達される 仕組みがある。 *計画の内容や個人の記録を、支援を担当するすべての職員が共有し活用してい

*サービス計画の実践に向け、具体的な内容の工夫が見られる。 *申し送り・引き継ぎ等により、利用者に変化があった場合の情報を職員間で共有している。

(評価コメント) 非該当

27 感染症の発生時等の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。

- ■感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延の防止に関するマニュアル等を整備している。
- ■感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延の防止に関する研修を実施している。
- □感染症及び食中毒の発生事例、ヒヤリ・ハット事例等の検討している。

(評価コメント)感染症対応マニュアルがあり、感染症の基本知識や発生時の対応などが明記されている。毎月開催する衛生委員会には産業医が参加して、インフルエンザなどの感染症予防、防寒対策や乾燥時期における注意点などについても確認している。トイレや調理室にはアルコール消毒剤を設置し、手洗い励行の掲示をしている。食中毒の予防に関しては、調理室に注意事項を掲示し、調理後のまな板や包丁は職員がアルコールで消毒するなど、食中毒の発生予防に努めている。

28 事故などの利用者の安全確保のためにリ スクを把握し、対策を実行している。

- ■事故の発生又はその再発の防止に関するマニュアル等を整備している。
- ■事故事例、ヒヤリ・ハット事例等の原因を分析し、再発予防策を検討し実行している
- □事故の発生又はその再発の防止に関する研修を実施している。

(評価コメント)緊急時対応マニュアルがあり、衛生委員会では事故事例やヒヤリハットなどについて、再発防止策などを話し合っている。施設は沿岸部に位置しており、津波などのリスクの把握や対策にも取り組んでいる。また、施設は地域の福祉避難所としての役割を担っていることから、災害時などにおける対応策について市担当者とも連携して、取り組んでいきたいとしている。

緊急時(非常災害発生時等)の対応など利 129 用者の安全確保のための体制が整備され ている。

- ■非常災害時の対応手順、役割分担等について定められたマニュアル等を整備し、周知を図っている。
- ■非常災害時に通報する関係機関の一覧表等を整備している。
- ■非常災害時の避難、救出等対応に関する研修・訓練を実施している。
- ■地域の消防団、自治体等との防災協定を結んでいる。
- ■非常災害時のための備蓄がある。
- ■主治医、提携先の医療機関及び家族、その他の緊急連絡先の一覧表等を整備している。

(評価コメント)避難訓練は消防署立会いのもと年2回実施している。訓練は火災想定で、職員が各部屋を回り利用者を避難場所まで誘導後、当日の来館者数と避難者数が合致しているかを確認している。職員は誘導、通報、初期消火、持ち出しなどの役割分担があり、訓練時に動きを確認している。訓練は聴覚に障害がある利用者や車いす利用者の来館日にも実施しているが、今年度は視覚に障害がある利用者の来館日にも実施した。廊下には手すりを設置し、物を置かないなど避難時の動線の確保にも努めており、利用者の特性に配慮した災害時の対応への取り組みを行っている。

30 地域や地域関係機関との交流・連携を図っている。

- ■地域との交流行事、地域資源の活用等利用者が地域の一員として生活できるように支援している。
- ■ボランティアの受け入れ体制やマニュアル等が整備されている。
- ■実習生の受け入れに関する基本的な考えを明示、体制を整備している。
- ■地域の社会資源等の情報を収集し、利用者に提供し活用している。

(評価コメント) ふれあいいきいきサロン、独居高齢者へのふれあい活動や安否確認を目的とした食事サービス、子育て支援などの地域福祉活動の紹介や地域資源の情報提供を行っている。ボランティア活動の紹介なども行っており、活動の支援だけではなく、ボランティアの育成にも取り組んでいる。傾聴ボランティア養成講座受講者に対して、新規ボランティアグループの立ち上げ支援を実施し、活動につなげている。また、毎年「災害ボランティアセンターの立ち上げ・運営訓練」を実施しており、災害時におけるボランティア活動の拠点としての体制の整備に取り組んでいる。